八尾市時報
第一二七号　（昭和二十四年十月十日第三種郵便物認可）
発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　25000
定価　一部五円

常任委員会を九つに
正（谷口）副（田中）議長決る
新議員による初市会

四月三十日の選挙で選ばれた新市議会議員三十六名による初市会は去る五月十三日午後一時から改装された議事堂で開かれた。

本市会では、最年長議員の植田藤三郎氏が臨時議長となり、議会を開会、議長選挙を行つた。つづいて副議長選挙の件ほか十三議案を上提し全議案が可決された。

また三カ町村の合併促進に尽力された前議員六氏と市参与の三氏（前町村長）がそれぞれ「有功者」として選ばれた。

今回の議決によつて、常任委員会が九委員会となつたが、これは合併前にあつた経済、治安、衛生の三委員会を廃し、新に商工、農林、消防、水道の四委員会が設けられたためである。

特別委員会では、議会運営と交通の両委員会が先ず設けられた。

選第七号八尾市常任委員会委員選任の件など十議案によつて選ばれた各委員会正副委員長並びに委員、各種委員は別項掲載の通り。

選第五号
議会議長選挙の件
地方自治法第百三条第一項により八尾市議会議長の選挙を行う。
谷口安吉議員当選

選第六号
議会副議長選挙の件
地方自治法第百三条第一項により八尾市議会副議長の選挙を行う。
田中恒太郎議員当選

議長　谷口

副議長　田中

あいさつ

市会議長　谷口安吉
同副議長　田中恒太郎

このたび私たちが前正副議長のあとを受けて当市議会の名誉ある正副議長に就任いたしました。

当市もかねての念願たる周辺三カ町村との合併により府下でも有数なる綜合中堅都市として発足したのでありましても当市将来の発展を思い誠に喜びにたえない次第であります。

然しながら現下の地方自治体の財政事情は益々悪化の一路をたどり今にして確固たる自主自立の態勢を堅持しなければ到底当市五カ年計画の遂行はできない重大事に当面しているのであります。

この時にあたり私たちが同僚議員のご推挙によりまして、はからずも正副議長としての重責を荷うすべく就任したのでありますが、ただ誠心誠意皆様方のご期待にそうよう努力してこの重任を果すべく考えている所存であります。

何とぞ皆様方のご叱正により大過なく任務の果し得まするようご協力とご支援をお願いいたしまして甚だ簡単でありますが就任のごあいさつといたします。

条例第六号
八尾市議会常任委員会及び特別委員会条例中改正条例
第一条を次のように改める。
第一条　本市議会に左の常任委員会を置き、その部門に属する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査をする。
財政総務委員会、厚生委員会、商工委員会、農林委員会、文教委員会、消防委員会、水道委員会、事業委員会、建設委員会、市立病院の所管に属する事項
第二条中「十名」を「十一名」に改める。
第三条を次のように改める。
第三条　常任委員会の担任する事項は左の通りとする。
一、財政総務委員会
秘書課の所管に属する事項。
総務課の所管に属する事項、但し、消防に関する事項及び鵜飼鵜輪鵜舩に関する事項を除く。
広報課の所管に属する事項
税務課の所管に属する事項
徴税課の所管に属する事項
会計課の所管に属する事項
戸籍課の所管に属する事項
一、厚生委員会
福祉事務所の所管に属する事項
衛生課の所管に属する事項
市立病院の所管に属する事項
一、商工委員会
商工会館の所管に属する事項
一、農林委員会
経済課の所管に属する事項
一、文教委員会
教育委員会の所管に属する事項
一、消防委員会
消防に関する事項
一、建設委員会
土木課の所管に属する事項
一、水道委員会
水道課の所管に属する事項
一、事業委員会
鵜飼、鵜輪及び鵜舩に関する事項
附則
この条例は公布の日から施行し、議決の日から適用する。

議案第五十二号
八尾市議会特別委員会設置の件
「八尾市議会常任委員会及び特別委員会条例」第五条及び第六条により左記のとおり特別委員会を設置する。
委員会の名称
八尾市議会交通特別委員会
委員会の定数
九名

議案第五十五号
八尾市有功者推せんの件
左記の者を八尾市有功者として推せんするものとする。

住所	三津五四番地の二	住所	西郷九九九番地
氏名	橋本喜代一	氏名	児玉節雄
生年月日	明治廿年三月廿一日	生年月日	大正十五年五月六日
職歴	前八尾市議会議員	職歴	前八尾市議会議員
住所	植松六七番地	住所	植松九八三番地
氏名	田中穂積	氏名	吉田太郎
生年月日	大正三年八月十五日	生年月日	明治廿五年四月廿八日
職歴	元龍華町会議員 前八尾市議会議員	職歴	元龍華町会議員 前八尾市議会議員
住所	植松五〇番地の一	住所	恩智一、二九四番地
氏名	梶田正造	氏名	大東貞雄
生年月日	明治四十四年二月十日	生年月日	明治廿八年二月十六日
職歴	前八尾市議会議員 元中河内郡南高安村長 現八尾市参与	職歴	元中河内郡南高安村長 現八尾市参与
住所	安中六七三番地	住所	郡川三八〇
氏名	川内牧太郎	氏名	稲本孝司
生年月日	明治廿六年二月四日	生年月日	明治廿七年一月十八日
職歴	元龍華町会議員 前八尾市議会議員	職歴	元小学校校長（久宝寺中高安、南高安各小学校） 元中河内郡高安村長 現八尾市参与
住所	刑部一六六		
氏名	藤田隆春		
生年月日	明治廿九年五月五日		
職歴	元南高安、高安各小学校訓導 元中河内郡曙川村長 現八尾市参与		

哀惜大東参與の逝去

当市参与大東貞雄氏は五月十三日強度の脳溢血に倒れ、加療中のところ、去る十四日午後、薬石効なく死去された。葬儀は恩智一、二九四番地の自宅に於いて十六日午後三時より執り行われた。

氏は前南高安町長として当市との合併に日夜奔走し本年四月他村と共に合併に至らしめた功労者であり、円満なる人格者として慕われていた人で今回の急逝をひどく惜しまれている。

氏は当年六十一才、大正三年府立八尾中学校を卒業。昭和二十二年南高安村長に就任。同二十六年町制施行につき再び選ばれて町長を勤め、本年四月合併後参与に任ぜられた。

八尾市教育委員会
事務分掌規則

第一条　八尾市教育委員会は教育委員会法第四十四条に基づき事務局の組織及びその分掌事務を定めるためにこの規則を制定する。

第二条　事務局に次の課、係をおく。

庶務課（秘書係・経理係・施設係）

学校教育課（指導係・学事係）

社会教育課（文化係・体育係）

但し社会教育課は当分の間これをおかないことが出来る。この場合原則としてその分掌事務は公民館職員が行うものとする。

第三条　各課、係の分掌事務は次の通りとする。

イ、庶務課

一、経理係

1　予算の編成執行決算に関すること。

2　物品の購入整備出納保管処分に関すること。

二、施設係

1　教育基本財産不動産等の管理取得処分に関すること。

2　用地建物の保全計画に関すること。

3　其の他教育施設に関すること。

三、秘書係

1　教育委員会の会議に関すること。

2　公印監守及び文書処理に関すること。

3　事務局の人事給与等に関すること。

4　統計に関すること。

5　他の課、係に属しない事項に関すること。

ロ、学校教育課

一、指導係

1　教育活動の指導助言に関すること。

2　教科書に関すること。

3　教職員の研修に関すること。

4　児童生徒の褒賞並びに就学奨励に関すること。

5　PTAに関すること。

二、学事係

1　学校園動務職員の人事給与に関すること。

2　免許証定員等その他教職員の褒賞等身分に関すること

3　児童生徒の入退学に関すること。

4　学校保健及び給食事務に関すること。

ハ、社会教育課

一、文化係

1　市民文化の向上に関すること。

2　民間諸団体に関すること

3　文化財に関すること。

4　青年学級に関すること。

5　社会教育に関係ある庶務事項に関すること。

二、体育係

1　社会体育に関すること。

第四条　臨時又は特別の事務に関しては教育委員会の議決を経て別段の機構を設け、これを処理することができる。

附則　この規則は昭和三十年五月十七日から施行する。

市議会委員名簿
（五月十三日付）

◎印委員長　○印副委員長

常任委員会

財政総務委員会（十一名）
◎日吉政男、○金井三次郎、貴島正男、樋口義三、田代八郎治、和田一二、斎藤俊一、東口光蔵、木田梅吉、長沢豊二、阿尾彰

厚生委員会（十一名）
◎和田一二、○田代八郎治、金井三次郎、畑中正一、山野啓太郎、市場清三、浜田昌雄、北村誉蔵、小林弥毅、橋本徳松、斎藤俊一

商工委員会（十一名）
◎浜田昌雄、○木田梅吉、中谷浅吉、畑中正一、和田一二、小池十太郎、羽多野与久、高橋卯之助、北村誉三、衣田千代三、長沢豊二

農林委員会（十一名）
◎高橋卯之助、○森山歳太郎、御内宰次郎、中西政太郎、斎藤俊一、山田千代三、磯山恵次郎、木田梅吉、市場清三

文教委員会（十一名）
◎中西喜三郎、○貴島正男、金井三次郎、樋口義三、当内富三郎、森山歳太郎、田代八郎治、小池十太郎、北村誉蔵、小林弥毅、長沢豊二

消防委員会（十名）
◎衣田千代三、○阿尾彰、貴島正男、樋口義三、日吉政男、島野寅次郎、山野啓太郎、黒川竹松、山田千代三、松村富蔵

建設委員会（十一名）
◎中谷浅吉、○畑中正一、山野啓太郎、黒川竹松、山田千代三、羽多野与久、浜田昌雄、中西喜三郎、植田藤三郎、橋本徳松、市場清三

水道委員会（十一名）
◎植田藤三郎、○東口光蔵、御内宰次郎、島野寅次郎、当内富三郎、中西喜三郎、小林弥毅、磯山恵次郎、橋本徳松

事業委員会（十一名）
◎小池十太郎、○島野寅次郎、御内宰次郎、中谷浅吉、黒川竹松、植田藤三郎、高橋卯之助、磯山恵次郎、衣田千代三、東口光蔵、阿尾彰

特別委員会

議会運営委員会（十一名）
◎谷口安吉、○田中恒太郎、金井三次郎、中谷浅吉、当内富三郎、小林弥毅、磯山恵次郎、松村富蔵、東口光蔵、長沢豊二、市場清三

交通特別委員会（九名）
◎山野啓太郎、○橋本徳松、樋口義三、畑中正一、島野寅次郎、中西政太郎、斎藤俊一、黒川竹松、山田千代三

市会議員中より選出の教育委員
中西政太郎

市会議員中より選任されたる監査委員
松村富蔵

臨時出納検査立会議員
貴島正男、小池十太郎

大阪府都市計画地方審議会委員
山野啓太郎、黒川竹松、山田千代三、羽多野与久、植田藤三郎、橋本徳松

市会議員中より選出の八尾市傷病院組合議会議員
北村誉蔵、小林弥毅

貝塚、吹田、岸和田、八尾市競馬組合議会議員
小池十太郎、磯山恵次郎

大阪府都市競艇組合議会議員
小池十太郎

市会議員中より選出の八尾市民生委員推せん会委員
金井三次郎、山野啓太郎

麦類の取扱量報告
用紙は経済課にて

毎年五月に行われている麦類製造加工業者（精麦、製粉）と麦類販売業者（従業員常時六名以上）が食糧管理法施行規則に基いて、農林大臣へ提出する報告は、今年も次の通り実施することになりましたから、該当者は期限までに必ず報告されるようお願いします。

報告用紙は市役所経済課でおわたししています。

報告の期日と事項

該当者は五月二十五日までに本年五月一日における事項を記入し、営業所または工場毎に一部を保管の上それぞれ四通を八尾市長経由で提出する。

報告書記載の事項

過去一カ年間の取扱数量は、昭和二十九年五月一日から三十年四月三十日までの数量を記載すること。

報告該当者は麦類の第一次加工業者と、これの販売業者でありますから、パン、めん類などの第二次加工業者は該当しません。

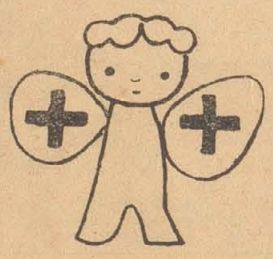

赤十字募金、白い羽根の運動が今全国にくり ひろげられています。私たちの日本赤十字社は国際赤十字の一員として博愛人道の精神を基調に私たちの 生活を明るく、楽しく、健やかなものとするための仕事に精進しています。

私たちは、この赤十字の使命と事業に深い理解と認識をもつて、すすんで日赤社員になり直接この意義深い仕事に参加いたしましょう。

募金にご協力を

「ぼくも、あなたも、日赤社員」これが私たちの合言葉です。

五月分の米の配給

五月分の家庭用米の配給は外米常給の関係上、変更されましたから改めておしらせします。

第一回　内地米　二日
〃　指定外米　二日
〃　外米　一日
第二回　内地米　二日
〃　指定外米　二日
〃　外米　一日
第三回　内地米　二日
〃　外米　三日

人事異動

技師
山田謙三（四月三十日付）
坂下昇（五月十六日付）

主事補
山田貞子（四月二十一日付）

願いにより職を免ずる
事務員　竹田喜久男（四月七日付）

願いにより職を解く
任技師　河合山治（五月九日付）
命看護婦　西所一世（五月一日付）

命市立病院勤務
教育委員会　人事異動

市立八尾中学校長
黒田謙

願により職務を免ずる
（三月三十一日付）
黒田謙

社会教育事務を嘱託する
命市立公民館勤務（五月十六日付）
教育長　荻田貢

願により本職を免ず
（五月十五日付）
荻田貢

補八尾市立八尾中学校長
指導主事　西川啓三

命教育長事務取扱
（以上五月十六日付）
命庶務課長　指導主事　植田広
命学校教育課長　指導主事　後藤重郎
（以上五月十七日付）

納税は先ず奥さんの心がけ
へ口窓く早も日一

あなたの固定資産税一期分はもうお納め下さいましたか。

第一期分の納期限は四月二十五日でしたが、まだ納期限の来ていない分、つまり二期三期四期分まで一緒にお納め願つた場合には、それぞれの税額に対して月一分の割合で前納報奨金をその場でお支払いすることになつています。

祝 八尾市外三カ町村合併

体育祭など多彩な催し
全市を擧げて祝賀
卅一日に式典挙行

本市では隣接三カ町村（旧南高安、高安、曙川）との合併を記念して来る五月三十一日午前十時から八尾小学校講堂にて赤間府知事はじめ府下各市長、府議など来賓多数を招いて祝賀式典を挙行することに決定した。

なお当日の式次第は次の通り。

一、市歌齊唱
一、開式の辞　助役
一、式辞　市長
一、挨拶　議長
一、祝辞　大阪府知事
府会議長、市長会長、議長会長、その他
一、祝電披露
一、有功章授与
一、有功者答辞
有功者代表
一、閉式の辞
収入役

寿三番叟
藤間琇乾
祝杯
万歳三唱

この式典と前後して市内各所で各種の催しを行う。

第四回 市民体育大会
（六月五日）

一、種目　軟式庭球、ソフトボール、（女子部）、卓球、バレーボール、柔道、剣道、陸上、野球
第一会場＝八尾高グランド
第二会場＝帝国製絲グランド
二、会場
（イ）八尾高校（卓球、バレーボール、柔道、剣道、陸上）
（ロ）帝国製絲グランド（軟式庭球、ソフトボール、野球）
三、実施要項
（イ）参加資格　八尾市民及び八尾市勤務者又は学生
（ロ）野球　当分球場使用のため延期する。
（ハ）軟式庭球（個人戦）
一般男子部、中学校男子部、一般OB部（四五才以上）全般女子部
（ニ）卓球（個人戦）
一般男子部、高校男子部、中学校男子部、全般女子部
（ホ）バレーボール（団体戦）
一般男子部、一般女子部、高校女子部、中学校女子部
（ヘ）柔道（個人戦）
一般部（有段戦、段外戦）但し有段戦は初段及二段
（ト）剣道（個人戦）
一般部（有段戦、段外戦）但し有段戦は初段より三段まで
（チ）ソフトボール（女子団体戦）
一般女子部、中学校女子部
（リ）陸上（個人戦）
（男子部）百米、二百米、四百米、八百米、千五百米、幅跳、高跳、砲丸投、三段跳
マラソン（八キロ）
（女子部）百米、二百米、幅跳、高跳、砲丸投
但し一般男女部、高校男女部、中学校男女部別に行う。
スパイタは一般の部は使用を禁ずる。高校中学校のみは使用を認める。
四、申込期日　五月二十八日中
五、申込場所　八尾市教育委員会体育係まで
但し高安、南高安、曙川に限り各出張所まで
六、申込書　住所、氏名、年齢、勤務先を記入のこと。
七、入場式　六月五日午前八時三十分
全員八尾高校運動場に集合して入場式に参加すること。

祝賀飛行
朝日、毎日、産経、読売の四新聞社では当市の合併祝賀式を祝って、祝賀式の当日市内上空の祝賀飛行を行い、花束を降下される。当市ではこれに応えて八尾、南高安、高安、曙川の各小学校校庭に於て児童による人文字を作り感謝の意を表する。

児童の旗行列
市立小中学生及び幼稚園の児童一万数千名が手に手に日の丸の旗各新聞社の旗を持って、市内主要街路を行進する。

写真展
市内の写真愛好家から募集した約百五十点の写真を五月三十一日合併祝賀式場に展示し、来賓者に供覧した後、市内各地に移動し展示する。

その他市内商店街ではこれを記念して大売出しを行い、植木市などをも予定されている。またビアス化粧品本舗提供による「歌のカタテルバーテー」「三つの歌」を六月三日、南高安公会堂で行う。

自治振興委員会
廿八日に總会開催
委員数二百七名に

八尾市自治振興委員会も、昭和二十六年の発足当時は一五一名の委員により運営されていたが、その後萬振住宅の建設、旧三野郷村の一部編入により委員数も増加して来たが、今回の旧三カ町村の合併により、その委員数が二〇七名、地区も十六地区に増加発展した。

特に本年は当会結成五週年の意義ある年でもあり、合併による委員増加と相まって、その発展が期待されるが、合併後初の役員改選と第五回総会開催について新しく選ばれた各地区の正副委員長及び日赤連合副分団長が去る十七日に集まり次の通り役員が選ばれた。

役員
会長　菅村善三郎
副会長　丹野寛
〃　植村清三郎
会計　国守範治

会計監事　奥田泰功
〃　加本仲吉三郎
理事　伊藤留治
〃　高井保国
〃　伊藤勝太郎
〃　石井重治郎
〃　野口庄治郎
〃　野岡武司
〃　辻勝郎
〃　藤原真太郎
〃　藤田辰巳

なお自治振興委員会、日赤奉仕団合同の第五回総会は次の通り開催することになった。

日時　五月二十八日、午後二時
場所　八尾小学校講堂
議案　1　二十九年度会計報告
2　〃　事業報告
3　〃
4　新生活運動
交通道徳の昂揚

各地の世話役決る
自治振興委員の顔ぶれ

発足以来五週年を迎えた当市自治振興委員会も、いよいよ発展の一路を進んで本年四月の改選期ではこの事業の重大性を感じた一部市民の中では是非共選挙一本にという行き方を主張して、久宝寺、西郷、竹渕地区では全委員が選挙で選出されました。その他の地区でも委員の選出には民主的な方法がとられていて全委員の六八・六%が選挙で決められ、残りの三一・四%の委員は夫々推薦などで選ばれています。

また今回の改選と同時に、新市域の委員も決まり、二〇七名の委員が市民の皆様のために、また市の発展のためにご尽力下さることになりました。ご存じの通り委員さんの手元には、その地区の住民簿が備えられてあり、常に皆さんのご相談相手となり、いろいろと市の仕事のお手伝いをしてもらっているばかりでなく、皆さんの市に対する不平や希望をまとめて広報課に要望され、地区の生活を明るくするよう努力して下さいます。どうぞ自分の地区の委員さんをおぼえておいて下さい。

新自治振興委員

八尾第一地区（九名）
（東郷・長尾）
◎菅村善三郎
○辻村亀太郎
○植田鶴蔵
大北文衛
田中富三郎
平野米吉
中西末吉
丸尾由松
辻野弥三郎
成法寺別宮
〃　第三
〃　第一
〃　第二
（東郷）
八尾座
今井
庄ノ内
〃　第一
〃　第二

八尾第二地区（九名）
（西郷・木戸）
◎加仲留吉
○田辺源寿
片岡恒次郎
花谷富蔵
〃　門前
〃　新西町
（西郷）
東町
城町

八尾第三地区（十四名）
（八尾・大信寺・安中の一部）
◎岡伊勝治
○本兒玉亀雄
△八尾沢ノ川通
一黎
大南町
〃　信本町
〃　南町
〃　北寺町
〃　西信町
〃　東表町
八尾表町
〃　八尾町
〃　光栄町
〃　東南町
〃　仲ノ町
〃　南光町
（西郷）
西町
元町
〃　西郷町
〃　東和町
〃　山城町
時野弥三郎
藤井嘉一郎
嘜野利三郎
角田悌也
森本角太郎
木戸

八尾第四地区（七名）
（八尾・竹渕）
神田本弥
重天弥
安中安
中営団
府営任宅
足立
竹内
立
平山
山田
田中吉
西本
清太郎
幹治
容郎
高田捨
久尾弘
尾卯三
井上之助
山昌
朝治
男
亀
雄
（佐堂・穴太）
◎国守範治
○大久保恵司
高橋嘉三郎
和泉倉
井上徳
土蔵巳
河崎一次郎
末吉正一
〃　佐堂本町
〃　太新町
〃　南前町
〃　穴太
〃　佐堂
〃　太平町

菅振地区（十名）
（菅振）
◎奥田泰
○岩崎功
市
金田辰太郎
日下勝蔵
喜多一郎
多平
繰
敬三郎
平口
斎藤
捨
栄
松
通
柳川順
梅崎平
田農三
之富
多助三
（以下次号）
〃　南新町
〃　南二
〃　菅振
〃　北新町
〃　竹之町
〃　松之町
〃　梅之町
〃　柳之町
〃　市営住宅
〃　緑丘住宅
〃　南二会

成果を納めて解除
ポン追放モデル地區

八尾警察署では昨年十月一日から本年二月三十一日までの六カ月間、西郷及び八尾第二区の両地区を、二〇八戸を対象に覚せい剤追放モデル地区として指定し、自治振興委員会を始め婦人団体、民生委員、青少年対策協議会などのご協力を求め、強力な追放運動に乗り出した。一方警察では防犯係員が地区内の覚せい剤違反者を片つ端から検挙し、期間中に覚せい剤密造違反者二名、覚せい剤原末ブローカー四名、覚せい剤使用者二十二名を検挙し、何れも送検したが、密造違反者は体刑、他はほとんど罰金刑になった。

そのため現在では全く同地区内にヒロポン患者は皆無の状態で予期以上の成果を収めてモデル地区を解除した。

次に同期間中に調べた、違反者の状況について二、三述べてみると

一、心中寸前で救われる
某家は親子揃ってポン中であり、しかも乳幼児をかかえ日夜ポンのため仕事もせず、収入もなく家財道具も売り尽し、一家揃って夢遊病者となり、遂に一家心中をするという寸前に救われた。現在では健康体を取り戻し、生業につき円満な家庭を送っている。

二、適当な指導で更正
某氏は相当手広く営業をなし資産もあったが、ふとしたことからヒロポンを覚え、一本が二本二本が五本となり、遂に一日三十本から五十本打たなければならない完全な中毒患者になってしまった。

最初妻子は、これを知らなかったが、日々にやつれ行き兇暴になった夫を見た時はすでにおそかった。種々手を尽くし更生を願つたが頑として聞き入れず、とうとう親子散り散り悲惨な状態になった。これを知った地区委員は警察係員の適切な指導のもとに、全く別人のように更生し、再び妻子と共に円満な家庭を送っている。

三、精神病院で更正
某氏は一流家庭の一人息子として何不自由のない生活を送っていたが、ふとしたことからヒロポンを覚え、一年間に二十万円以上のポン代を使い遂に精神に異状を呈した。住宅の硝子、タンスなどあるものを全部たたきこわし兇器を持ち出すようになり、たまりかねた家族の者は警察署の覚せい剤相談所にこれら相談の結果、本人を脳病院に強制収容し普通の倍以上も入院して完全に更生し、健康体となって現在会社に勤めている。

（八尾警察署防犯課）

タバコ買うなら市内の店で
千四百万円の収入
昨年の煙草消費税

昨年四月、新しい地方税の一つとして、煙草小売価格の百十五分の十が、それぞれの市町村に払戻される煙草消費税が設けられてからすでに一年になります。

二十九年度中の八尾市内における煙草売上総額は一億六千八百一万五千六百九十円で、煙草消費税として八尾市の収入になった総額は一千四百六十一万六十円です。

つまりこの高額のお金は、皆様が八尾市内の煙草小売店で、それぞれお好みの煙草をお買いになる毎に、ピースは三円九十一戔、新生は三円四十七戔、光、バット、朝日は二円六十戔の割合で市に払戻された小さいお金の集積です。

このことを今一度よくお考え下さって、タバコをお買いになるときは、是非とも、八尾市内のタバコ小売店でお買い求め下さい。

こういうことを十分知らずにその場、その時で、タバコを買っておいでになった人が、一箱のタバコでも、八尾市内でということをモットーにして、中元・歳暮の贈物はもとより、毎日々々のタバコをお宅のご近所のタバコ屋さんで買っていただければ、昨年度一千四百万円であった消費税収入は必らず何百万円か増加され、それだけ私達の愛する八尾市が、より美しく、より便利な、より住みよい町になってゆくのです。

恩智いちご出回る

初夏の味覚をそそる当市の特産品の恩智"イチゴ"が十日早朝採集を行い、ダービー品種八千箱（約七百貫）の初荷を東大阪方面の市場に送り出した。

本年は好天にめぐまれ早生のダービ・種の成熟もよく、二十日ごろから出回るアメリカ品種と共に収穫約五万貫（産地価格千万円）と昨年より約三一五割の増収を見込まれている。（いちご狩りの乙女達）

さしますはかりの検査
必ず受けて下さい

昭和三十年度の計量器定期検査を五月二十六日から行います。

この検査は計量法によって毎年行うさし、ます、はかりの検査ですが市民にとっても、業者にとっても取引上もっとも重要なものです。業務上の取引又は証明のために使用し、または使用する目的で皆さんが持っている計量器は、必ず検査日に最寄の検査場で検査を受けて下さい。

なおこの定期検査を受けない義務を怠ると、計量法によって罰せられることがありますからご注意下さい。（今回の計量器検査は、三野郷・南高安・高安・曙川の区域を除きます。）

一、検査日と場所

五月二十六日	午前九時—午後三時	大正小学校	
同　二十七日	午前九時—午後三時	竹渕小学校	
同　三十日	午前九時—午後三時	帝国製絲八尾工場	
同　三十一日	午前九時—午後三時	久宝寺小学校	
六月　一日	午前九時—正午	山本小学校	
六月　一日	午後一時—三時	西郡小学校	
六月　二日	午前八時九時	八尾小学校	
六月　二日	午後一時—三時	竹渕小学校	

遭難者に寄附

去る十二日の朝当市西表町の西村米造氏は繊維丸・第三宇高丸衝突事故で遭難した人々にと一万円を福祉事務所に寄託された。同事務所では大阪府を通じてこれを香川県民生部内に設けられた災害救助本部に送った。

養老院へ
温い贈物

市立養老院の老人を慰めるため左の方々から金品が贈られました。紙上をもって厚く感謝の意を表します。

▽金五千円也　八尾市八尾一九八　植田一郎氏（亡父七回忌供養として）
▽電気バリカン一丁　八尾市植松西　柿木弘氏
▽眼鏡三十一個　大阪府養生部予防課内　大阪眼衛生協会
▽金壱千八百円也　日高義一氏
但し毎月参百円、六ケ月間

図書購入費の寄贈

市立西部小学校では、かねてから熊塚の図書室をP・T・Aと協力してこの程完成した。この図書室の完成を知った。同地区の歯科医岡田基範（三三）氏は、去る五月三日子供の日に図書購入費として一万円を同小学校へ寄贈された。

岡田氏は日曙岡校の歯科の校医として児童のためにご尽力下さっているが、新しく出来た図書室で子供たちが楽しく本を読むことが出来るようにと寄附されたもので、学校では早速P・T・Aと協議し、図書を購入することになった。

福祉通信

五月八日、身体障害者福祉会総会が八尾小学校講堂で開催され新役員が選任された。

会長　川岸増次郎
副会長　三枝栄次郎
　　森下徳三郎

五月十五日、遺族会総会が於・八尾小学校講堂で開かれ次の通り役員が選ばれた。

会長　樋口宗次郎
副会長　平田正一
　　谷崎次郎
会計　早川重三
　　山本幸次郎
　　西田八郎
名誉会長　稲田千

【訃報】
多年民生委員として社会事業に貢献してこられた、中谷繁太郎氏（眼部川六〇三）は去る五月十六日冥福のため逝去された。